

ビジネスマスター・*プラス*

A あんしん取引・マスターのご案内

お取引先 **拡大** に貢献します!

取引先拡大の課題

新しい取引先の
拡大をしたいが、
支払能力が心配...

与信管理の不安

取引先の審査は
しているものの、
**小口の取引先の審査まで、
手が回らない...**

資金繰りの悪化

取引先の支払いが
期日から遅れそう...
資金繰りも心配だ...

貸倒れ・
入金遅延リスクを
**無記名で
包括的にカバー!**

貸倒れ・入金遅延のお悩みごと、
『あんしん取引・マスター』が解決します!

1 国内のお取引先の
貸倒れリスクを自動的にカバー ▶ **攻めの営業活動**の実現!

2 お取引先からの入金1か月
遅延した場合の入金遅延をカバー ▶ **資金繰り**の不安を解消!

3 「支払限度額の範囲内であれば
掛売り」というルール設定が可能 ▶ **与信管理**を簡略化!

お手続き簡単!

売上高 と **業種*** のみの
ご申告で売掛債権を保証します!
あんしん取引・マスター
*業種により延床面積のご申告も必要です。



損保ジャパンの『あんしん取引・マスター』とは

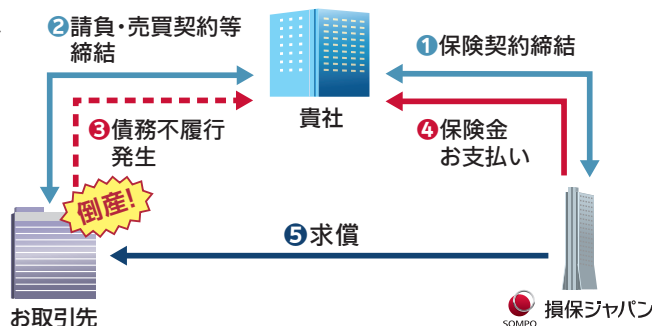
貸倒れリスクを包括的にカバーすることで
貴社の資金繰りの不安を解消し、
営業活動をサポートします。

お取引先の倒産事故^{※1}または入金遅延事故^{※2}により
貴社が被る損害に対して保険金をお支払いします。

(原則、事故が発生しないかぎりお取引先には保険加入の事実はわかりません。)

※1 お取引先に、破産手続の開始、民事再生手続の開始、会社更生手続の開始または特別清算の開始の申立があったことなど

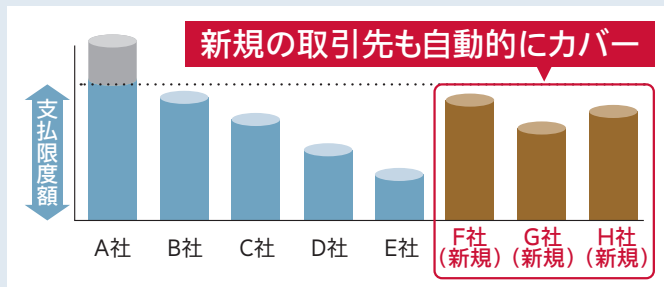
※2 お取引先が、債務の一部または全部を履行せず、その弁済期日から1か月を経過したこと



損保ジャパンの『あんしん取引・マスター』の特長

1 新規のお取引先も 与信審査なしでお取引を開始!

新規のお取引先も保険会社の審査なく自動補償されるため、スピード感のある営業活動と与信管理業務の効率化が実現可能になります。



貴社の与信審査の時間を省いても、
安心して新規開拓先とお取引が可能です。

2 入金遅延を延滞1か月 経過後から補償可能!

損保ジャパン 独自の補償 お取引先の倒産だけでなく、1か月を経過する入金遅延が発生した場合も保険金のお支払対象となります。

- 入金遅延発生時の影響を軽減し、資金繰りを改善します。
- 同じお取引先に対する弁済期日を過ぎていない他の債権も、すべて同時に補償できます。
- 入金遅延後1か月の間に、そのお取引先との取引で発生した債権も保険金のお支払い対象となります。

3 シンプルな補償条件!

- 1債務者(お取引先)あたりの支払限度額は100万円、200万円、300万円からご選択いただけます。^{※3}
- 2自己負担額と縮小てん補がないため、損害額を支払限度額まで100%補償します。
- 3包括的に国内のお取引先^{※4}の債権を補償します。ただし事故時に、そのお取引先の債権の合計額が、10万円以上の場合に限りです。

※3 1債務者あたりの支払限度額の10倍の金額が保険期間中の支払限度額になります。

※4 グループ企業、国、自治体または個人(個人事業主は除く)などのお取引は対象外です。

『あんしん取引・マスター』

特約保険料例

右記は保険料例となります。ご契約いただく際は取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

売上高1億円のお客さまの年間保険料

1債務者支払限度額	100万円	200万円	300万円
建設業	70,590円	80,970円	86,330円
製造業	104,570円	129,640円	143,470円
卸売業	110,160円	132,080円	144,870円
運送業	87,610円	110,620円	124,710円

※ビジネスマスター・プラスは事業活動総合保険のペットネームです。

※あんしん取引・マスターは商取引ユニット(取引先倒産・入金遅延補償特約)をセットしたビジネスマスター・プラスのペットネームです。

●このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

引受保険会社



損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

<連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

損害保険ジャパン株式会社
岡山支店 津山支社
担当 高久(たかく)
TEL 0868-23-6355